

海外贈収賄規制の最新動向と場面別事例から学ぶ 贈賄防止対策の実践手法

~ 米国FCPA・中国商業賄賂規制など各国規制の最新動向、日本版司法取引の実務影響、

贈賄防止アセスメントツールや贈賄防止条項モデル条項の活用方法も特別解説 ~

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日 時▶ 2019年 7月 17日(水) 13:30~17:00

会 場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

法務部門、監査部門、総務部門、海外事業部門、経理部門など関連部門のご担当者

講 師 真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋大祐 氏

法学修士(米・仏・徳・伊)。贈賄防止をはじめとするグローバルコンプライアンス・コーボレートガバナンス・危機管理対応案件に従事。日弁連弁護士業務改革委員会 CSR と内部統制プロジェクトチームの副座長として日弁連「海外贈賄防止ガイダンス」の取りまとめに関わる。直際法書協会 CSR 委員会オフィサー、ジェトロ新輸出大国エキスパート、経済産業省「郵便物受取サービス業の犯罪収益移転防止法対応に係るガイダンス」検討会委員、早稲田大学日米研究所和聘研究員、上智大学法学部議師、青山学院大学法学部講師なども歴任、関連論文】「ESG 投資拡大で求められる開解防止コンプライアンスの高度化と可視化」(ビジネスロー・ジャーナル 2019 年 4 月 号) 「腐敗防止強化に向けた企業と投資家の対話のあり方」(NBL10119 号)、「日弁連海外贈賄防止ガイゲンス(手引)の解説 序論」(NBL1081 号)、「経産省指針改訂をふまえた海外贈賄防止対策の強化」(ビジネス法格 2016 年 1 月 号特異)、「中小企業の海外展開における離肺防止対策の強化」(会社法務 名22 2016 年 11 月号特別者稿)、「福外開贈リスク対処のための法的技術とその限界を踏まえた実務が近い(NBL1039 号 共著)ほか流外贈収賄間に関する論総多数、

《申込方法》 当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検 索

■受講料: 1名(

税込・資料代含

※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)を ご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格32,000円) — 般 37,800円(本体価格35,000円)

191496-0303 (※)		海外贈収賄規制の最新動向と場面別事例から学ぶ贈賄防止対策の実践手法				
^{ふりがな} 会社名						
住 所	₸					
TEL			FAX			
ふりがな ご 氏名				所役	属職	
E-mail	_					

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

- ■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛 E-mail からもお申込み頂けます。 後日 (開催日1週間~10日前までに) 受講票・請求書をお送り致します。
- ※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]) ※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
- ■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102 - 0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2 F

・プログラム・

【開催にあたって】

近年、米国 FCPA(海外腐敗行為防止法)をはじめとする贈収賄規制の域外適用が強化されており、日本企業も巨額の制裁金などの法的制裁が課される

危険性が高まっている。日本でも昨年外国公務員贈賄が日本版司法取引の第1号適用案件となり、また今年には OECD 条約の対日相互審が実施されるなど、本国規制への対応も求められている。 さらに、中国で商業賄賂規制が大幅改正されるなど日本企業の進出先の新興国においても現地規制が強化され、執行が活発化している。 加えて、ESG 投資拡大や贈賄防止に関する情報開示ルールの導入を通じて贈賄防止コンプライアンスの高度化と可視化も求められている。

そこで、本セミナーでは、これらの規制の最新動向について詳述すると共に、企業が、その活動の各場面において どのように贈賄防止コンプライアンスや開示を実践すべきか、現実的かつ効果的な対応策を、場面別の事例に即して具体的に紹介する。第三者 DD にあたって有益な贈賄防止条項モデル条項や贈賄防止コンプライアンスの評価・開示にあたって有益な贈賄防止アセスメントツールについても、解説する。

1. 海外贈収賄規制の最新動向

- (1) 米国 FCPA の概要とトランプ政権下での執行状況-米国司法省 FCPA 執行方針などをふまえて
- (2) 英国贈収賄法の概要・動向
- (3) 日本・外国公務員贈賄罪の概要・動向一日本版司法取引の導入・対日相互審の実施をふまえて
- (4) 中国商業賄賂規制ほか注目すべき主要国腐敗防止規制の動向 (セミナー当日までの最新動向をふまえて解説)
- (5) EU 非財務情報開示指令の概要、ESG 投資拡大の実務影響

2. 贈賄防止コンプライアンスプログラムの高度化・可視化

- (1) 経産省指針のポイントと対応策
- (2) 日弁連海外贈賄防止ガイダンスの意義・ポイント・活用方法
- (3) グローバルコンパクト贈賄防止アセスメントツールの意義・ポイント・活用方法

3. 場面別事例からみる贈賄防止対策の実践方法

- (1) 外国公務員等への接待贈答
- (2) コンサルタント・JV パートナーなど第三者の管理:贈賄防止条項モデル条項の解説を含めて
- (3) 外国公務員等の不当要求、ファシリテーション・ペイメントへの対応
- (4) 商業賄賂への対応
- (5) 贈賄発覚時における危機管理対応
- (6) 海外子会社の管理
- (7) 企業買収
- (8) 社内研修
- (9) 情報開示

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。

裏面もご覧下さい! -枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。